

知立市ささえあい事業を開始します ～5月から一部地域で始まります。～

問 長寿介護課 地域支援係 (☎95-0191)

ごみ出しや草取りなど、ちょっとした困りごとを地域のサポーターが有償で支える制度が始まります。

内 ごみ出しや草取りなど日常生活のちょっとした生活支援

対 知立小、来迎寺小学区に住む人で、介護保険の事業対象者または要支援1・2の認定者かつ独居または65歳以上のみ世帯の人

※申請時に上記資格がない人でも、所定の条件に該当する場合は対象となります。

¥ 30分未満300円 ※以後30分ごとに300円 **申** 知立市ささえあいセンター (☎45-6030) へ。

知的障がい者巡回相談

問 西三河児童・障害者相談センター 障害者相談課 (☎0564-27-2889)

直接来所が難しい知的障がい者を対象に巡回相談を実施します。

時 所

【刈谷会場】刈谷市心身障害者福祉会館 (☎24-6066)

・医学判定あり 7月16日(木)、11月12日(木)

・医学判定なし 5月12日(火)、9月8日(火)、令和9年1月12日(火)、2月9日(火)

【豊田会場】豊田市役所 (☎0565-34-6751)

・医学判定あり 4月8日(水)、6月10日(水)、8月5日(水)、10月14日(水)、11月4日(水)、12月9日(水)、令和9年2月10日(水)

・医学判定なし 令和9年3月10日(水)

▼相談時間 ・医学判定 14時～15時 ・一般相談・判定 10時～16時

内 療育手帳、障害基礎年金、特別障害者手当などに関する相談・判定

対 管内在住の知的障がい者または知的障がい者と思われる人 **申** 問合せ先へ電話で申込み

国民年金のお知らせ

問 国保医療課 国保年金係 (☎95-0123)、刈谷年金事務所 (☎21-2110)

○国民年金の学生納付特例制度

学生は申請により、在学中の保険料の納付が猶予されます。(本人の所得が一定以下の学生が対象) 国民年金の保険料が未納になっていると、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金が受け取れない場合があります。しかし、学生納付特例が承認された期間は、保険料納付期間と同様に納付要件の対象期間となります。

※承認期間は将来の年金額に反映されないため、追納しない場合は年金額が少なくなります。

対 大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校(一年以上の就学課程に限る)に在学中の20歳以上の学生。 ※夜間・定時制・通信課程も含む

所 ・国保医療課窓口 ・刈谷年金事務所 ・電子申請(マイナポータル)

・在学する大学等の窓口 ※学生納付特例事務法人の指定を受けている必要あり。

持 ・学生証(または在学証明書)

・基礎年金番号のわかるものまたはマイナンバーカード



◎国民年金保険料追納制度 学生納付特例の承認期間は、10年以内に保険料を納付(追納)できます。

○国民年金付加年金制度

国民年金保険料に加えて付加保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。

※国民年金保険料を免除されている人、国民年金基金加入者は納付できません。

対象者	国民年金第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者
付加保険料	月額400円
受け取れる年金額	200円×付加保険料納付月数(年額)
手続窓口	国保医療課、刈谷年金事務所、電子申請(マイナポータル)
必要書類	・本人確認書類(マイナンバーカード等) ・基礎年金番号のわかるものまたはマイナンバーカード



○国民年金保険料

4月から国民年金の保険料が表のとおり変更されます。現金納付の人には4月上旬に1年分の納付書が届きます。(年度途中で60歳になる人は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分まで)

国民年金保険料	月額17,920円
納付方法	現金:金融機関・郵便局・コンビニエンスストア 電子決済:au Pay・d払い・PayB・PayPay・楽天ペイ・AEON Pay ※前納(前払い)は割引あり。口座振替の前納は割引額が大きくなります。 前納納期:4月30日(木)

